

柴田町 ファミリー・サポート・センター

援助活動中に事故が 起こったら？

援助活動中に生じた事故に備えて、損害保険と賠償保険に加入します。保険に加入する費用は、センターが負担します。



(1) 協会会員傷害保険

事由	補償額
死亡	500万円
後遺障害	20万円～500万円（後遺障害の程度により）
入院（1日）	3,000円（180日以内の入院に限る）
手術	3,000円×所得倍率（10倍、20倍または40倍）
通院（1日）	2,000円（180日以内の通院に限り90日程度）

補償例

- ・走ってくる子どもを受け止めようとして支えきれず転んでケガをした。
- ・子どもを送って帰宅途中、雨で濡れた階段で滑ってケガをした。

(2) 子ども損害保険

事由	補償額
死亡	300万円
後遺障害	12万円～300万円（後遺障害の程度により）
入院（1日）	3,000円（180日以内の入院に限る）
手術	3,000円×所得倍率（10倍、20倍または40倍）
通院（1日）	2,000円（180日以内の通院に限り90日程度）

補償例

- ・子どもが階段から落ちてケガをした。

(3) 賠償責任保険

事由	補償額
対人・対物	2億円限度（1事故あたり）
初期対応費	500万円限度
訴訟対応費	1,000万円限度
現金盗難	10万円限度

補償例

- ・協会会員の不注意でお湯がこぼれ子どもにやけどをさせたことで賠償請求を受けた。
- ・協会会員が提供した食事が原因で子どもが食中毒を起こしたことで賠償請求を受けた。

お問合せ・お申込み先

柴田町
ファミリー・サポート・センター
子育て支援センター（船迫こどもセンター）内

開設時間

月～金曜日（平日）午前9時～午後4時
（土・日・祝日・年末年始はお休みです）

〒989-1606

柴田町大字船岡字若葉町 10-16

TEL：070-5466-5037

0224-87-7871

FAX：0224-54-4040

E-MAIL：famisapo@town.shibata.miyagi.jp



会員募集中！

会員登録料、年会費、講習会受講料はありません

入会申込受付

月～金曜日（平日）午前9時～午後4時
（土・日・祝日・年末年始はお休みです）

地域の子育て、みんなで応援！

「ファミリー・サポート・センター」って？

かつては、友達同士、親戚、ご近所などで自然に行われていた、子どもの預けあい、そんな地域の助け合いを、新しい形でサポートする活動です。

「子育ての援助を受けたい方（利用会員）」と「子育ての援助を行いたい方（協力会員）」が会員になり、地域において支え合う会員組織です。

どんな時に、どんな援助が受けられますか？

保護者の仕事、用事、疾病、資格取得、リフレッシュなどのため、次の援助を行います。

1. 保育施設等（保育所、幼稚園、放課後児童クラブ）や塾など利用会員が希望する場所まで子どもを送迎すること
2. 保育施設等や学校の開始前後及び休業日に子どもを預かること
3. その他、必要な時に子どもを預かること

※援助活動時間は午前7時～午後7時です。（会員間の合意により、上記時間外の利用もできます）

※子どもの預かりは協力会員の自宅や子育て支援センター内で行います。

※宿泊を伴う援助は行いません。

どんな手続きが必要ですか？

会員になるためには、「入会申込書」をファミリー・サポート・センターに提出して、会員登録することが必要です。

◆利用会員：町内に住所を有し、生後6か月から小学校6年生までの子どもと同居している方です。

◆協力会員：町内に住所を有し、援助活動を行うことができる20歳以上の方であって、センターが実施する講習を修了した方です。（条件により、講習の受講が免除されることがあります）

※利用会員と協力会員の両方に登録することもできます。

利用料金は？

利用会員は、協力会員に規定の報酬と実費を支払います。

①月～金曜日（平日）

午前7時～午後7時

1時間 600円

②上記以外

1時間 700円

※年末年始（12月29日～翌年1月3日）は②の料金となります。

※1人の利用会員が複数の子どもを預ける場合、2人目からは半額となります。

※実費は交通費・食事（ミルク）・おやつ・おむつ代等です。

ファミリー・サポート・センター活動のながれ

